

令和5年第8回南知多町議会定例会（二日目） 議事日程

日 時 令和5年12月7日

午前9時30分

場 所 南知多町議場

|      |  |      |  |
|------|--|------|--|
| 日程第1 |  | 一般質問 |  |
|------|--|------|--|

令和5年第8回南知多町議会定例会

一般質問一覧表

令和5年12月

| 質問順位 | 質問議員 | 質問内容  |
|------|------|---|
| 1    | 石垣菊蔵 | 1 海っ子バスの更なる利便性向上を(海っ子バス右回り路線、朝の増便を)<br>2 民有地等の雑草の繁茂について   |
| 2    | 片山陽市 | 1 水道水の安全と水道管の老朽化問題を検証する<br>2 ため池の耐震化工事の進捗状況は<br>3 一般廃棄物最終処分場跡地計画を考える  |
| 3    | 服部光男 | 1 鳥獣被害の現状と対策について<br>2 地域猫という保護活動の導入について<br>3 高齢化社会だからこそアニマルセラピーの実現を   |
| 4    | 内田 保 | 1 誰もが安心して住み続けることのできる南知多町にするために<br>2 次世代に伝えるために、南知多町の歴史・民俗資料の保存・公開を<br>3 住民本位の第9期介護保険計画にするために<br>4 次世代の担い手を育む子育て・教育環境づくり |
| 5    | 山本優作 | 1 避難所運営方針の事前決定を   |

議会事務局

令和5年11月8日受付

処理欄

質問順位第1番

No.1

令和5年11月8日

南知多町議会議長 殿

南知多町議会議員

石垣 菊 蔵

一般質問通告書

| 質問事項                                       | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）  | 希望答弁者                |
|--|---|----------------------|
| <p>一 海っ子バスの更なる利便性向上を（海っ子バス右回り路線、朝の増便を）</p> | <p>南知多町の公共交通の一つである海っ子バスの路線再編（減少）、時刻表及び料金改定から3ヶ月が経過しようとしております。</p> <p>本町の公共交通の歴史は、内海から武豊間を乗合い自動車で運行した合資会社内海自動車から始まり、その後は師崎-武豊間を運行した師崎交通運輸株式会社と知多自動車株式会社とが合併し、現在の知多バスに至り長く運行してまいりました。この間、西海岸線、今の師崎-内海間に対しては、私の職員在職中、自らも交渉に出向き、町の運行補助金を投入し、路線の維持に努めてきました。事業採算性からバス事業者が運行する豊浜線（豊浜-河和間）の撤退も相まって、平成22年に豊浜線と西海岸線の2路線（豊浜から河和・師崎から内海経由河和駅まで）を引き継ぎ、南知多町のコミュニティーバス、海っ子バスとしてスタートしました。</p> <p>その後は、平成27年10月に内海線（内海駅-河和駅間）も引き継いでおります。</p> <p>そして、この10月から、今までの4路線から1路線を減とし、3路線に再編され、全路線町が直営の公共交道路線バスに様変わりしました。</p> <p>この路線変更案については、令和4年3月の南知多町地域公共交通活性化・再生協議会（以後法定協とします。）で公表されました。これまでの町民の意見や要望の一部として、1時間に2本は欲しい、知多バスと海っ子バスが前後での走行は無駄、海っ子バスが役場本庁舎にどの路線</p> | <p>町長・副町長・担当部課室長</p> |

| 質 問<br>事 項 | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）   | 希 望<br>答 弁 者  |
|------------|--|---------------|
|            | <p>からでもアクセスできるようになどの声を反映し、また、電車、バス名鉄海上船などからの乗り継ぎの利便性向上をうたっており、この10月から高校生、大学生そして専門学校の生徒に対する海っ子バス通学定期券購入補助事業をスタートすることで、更なるバス利用の促進が図られようとしています。</p> <p>しかしながら、この10月の路線再編により豊浜地区のバス利用者においては、豊浜から豊丘を通過し河和駅までの路線が廃止されることとなり、豊浜地区住民においては住んでいる地域により乗車時間及び路線の選択が可能であった2路線での乗車ができなくなるなど、再編前までに寄せられた意見に反し、利便性が著しく低下しております。</p> <p>そこで、利便性向上を掲げスタートした新路線ではありますので、更なる利便性向上のため路線の再々編や増便を願い、以下の質問をします。</p> <p>1 今回の路線、時刻表の改正において、町では利便性の向上等を含めどのような検討をしてきたのか、具体的にお答えください。</p> <p>2 今回の路線変更から3ヶ月が経過しようとしています。主要な路線が3路線から2路線になったことにより、単純に利用者の増減は比較できないかと思いますが、乗車・利用者数の変化はどのようになっているのか。また、今後は路線が減少しているが乗降者数の比較はどのように行うのか。</p> <p>3 今回の料金改定や路線及び時刻表の変更に関して、住民からの意見、要望又は苦情はあったか。</p> <p>4 左まわり路線に臨時便が突然追加されたが、どのような経過で追加されたものなのか。また、法定協の資料や町広報紙8月号の特集記事「生まれ変わる海っ子バス」での掲載記事、加えてタウンミーティングなどでの配布資料には臨時便が表示されておられません。利便性の向上のため</p> | 町長・副町長・担当部課室長 |

| 質 問<br>事 項 | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）   | 希 望<br>答 弁 者  |
|------------|--|---------------|
|            | <p>に増便をしたものであり、反対をするものではありませんが、どのような理由で臨時便が追加され、その公表はいつ、どのような方法でなされたのかお教えてください。</p> <p>5 右回り路線の豊浜、高浜、新居及び小佐バス停からの利用者においては、花ひろば・総合体育館前を経由することで、乗車時間が今までより10分強長くなり、特に朝は乗車時間が長く、選択可能であった豊丘経由又は内海経由の2路線での乗車もできなくなったことで、河和駅着の時間の選択ができません。師崎港経由の左回りについては、このような状況下でもあり、特に電車通学の高校生にとって、その多くが東海市から半田市、武豊町までの電車利用であることから、異なる時間帯のバスを利用していることが伺えるなかで、同一の時間帯の電車にしか乗れないならバス利用をせず、自家用車で駅まで送り迎えをした方が便利だといった声も聞えてきます。なお、豊浜地区からは師崎港経由の左回り路線への乗車することも可能ですが、乗りなれていないこともあり利用者は多くありません。加えて、師崎港までの便が1便しかないこと、その乗車時間が50分弱となっていることもありますので、現在の2路線から豊丘地区を通過する3路線への再々編は検討できないか。</p> <p>6 関連して今回の改正で、右回り・左回りとも師崎港が発着となっています。これまで河和駅発着であったものが変更され、かつ、次の質問7と関連しますが、左右巡回するものの、始発は良しとしても、終着が師崎港着であるため、河和駅から右回りの午後7時台であれば接続もあり豊浜まで帰れますが、午後8時以降は右回りの終着地となり、接続する豊浜への巡回がありません。ただ、河和駅発左回りは午後8時台、9時台は師崎港終点までの便がありますので、選択すれば乗車</p> | 町長・副町長・担当部課室長 |

| 質 問<br>事 項 | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）  | 希 望<br>答 弁 者  |
|------------|---|---------------|
|            | <p>は可能ですが、この夜間の時間帯の高校生については、早く帰りたいとの思いから、多くの保護者は乙方バス停まで迎えに行くとも聞いています。</p> <p>そこで確認いたします。今までの河和駅発ではなく、師崎港発の巡回始発になった理由は何か。また、この発着を距離的な中心地となる豊浜地区に変更できないか。そうすることで、左右どちらから乗車しても豊浜地区の中心部、鳥居・中村地区にとっては2路線の乗車選択ができ、今までの豊浜、豊丘-河和線の廃止を少しでもカバーができることとなります。そして、町民からの要望のある1時間に2便欲しいという要望に答えられるものと考えてはいかがでしょうか。</p> <p>7 左回り路線では、臨時便を含め6時台、7時台に各2便のバスが運行しておりますが、右回り路線は各時間帯とも1便しか運行がなく、新路線がスタートした10月前半に7時台の右回り路線の乗車状況を目視しましたが、まずまずの乗車状況でした。最近では、それまでの7時台、豊丘経由、内海経由併せて3便あったものが1便しかないこともあり、先ほどの左回りの便があっても、まだまだ乗りなれていないコースということもあり、路線選択が少ないことから、特に朝のバス通学については自家用車で送迎するようになり、豊浜地区からの利用者が減少しているという話も聞いております。</p> <p>そこで、路線の再編ではなく、費用対効果を始め路線変更に伴う許認可などの時間も費やすことなく可能だと考える増便について、先ほどの質問で問題点を指摘しました、通学時間帯の河和駅着の増便することにより、利用増も見込めることから、朝の時間帯にこの右回り路線を少なくとも臨時便として1便の増便することはできないか。</p> | 町長・副町長・担当部課室長 |

| 質 問<br>事 項       | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）  | 希 望<br>答 弁 者  |
|------------------|---|---------------|
| 二 民有地等の雑草の繁茂について | <p>今の季節は時期的に空気が大変乾燥しており、火災が発生しやすい季節です。また、人口減少に伴い適正管理がされていない家屋や空き地等も多く存在します。加えて県道を始めとした道路についても、雑草の繁茂により大変見通しが悪く交通事故がいつ起こってもおかしくない場所も多く存在しています。そこで雑草の繁茂による諸問題について、以下の質問をします。</p> <p>1 具体例として質問いたします。愛知県所有の土地の管理について質問します。私が議員になってから土地買収に始まり、工事着工に向けての諸問題などの解決の末に着工ができ、令和5年3月に完了した豊浜中洲地区内の田名畑付近、西之沢西の砂防ダムの周辺の土地で県が所有している土地において雑草が繁茂しております。</p> <p>一般的に砂防ダムは山間地の谷間に建設されますが、この場所の隣には1筆民地をはさんで民家が有り、かつ居住しております。この場所については、砂防ダム完成後は管理されることなく完成後わずかの期間で草丈1m余りの雑草が繁茂しています。近隣の住民からは砂防ダムができたのに、雑草が生い茂りとても景観が悪い、不快害虫の発生により生活に著しい支障をきたしているとの苦情を受けております。</p> <p>このような場所については、土地所有者による管理の徹底を求め、定期的な除草対策又は防草シートなどによる対策について県に要望をすることはできないのか。</p> <p>2 県道等の道路脇の雑草の繁茂によって見通しが悪く、交通に支障をきたしている悪い場合については、住民はどのような対応をすれば良いのか。</p> | 町長・副町長・担当部課室長 |

| 質 問<br>事 項 | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）   | 希 望<br>答 弁 者         |
|------------|--|----------------------|
|            | <p>3 空き家、空き地等において雑草の繁茂に起因する不快害虫の発生やねずみを始めとした小動物のすみかとなり、さまざまな問題が発生しています。住民から雑草繁茂の苦情はどれくらいあり、また町としてどのような対応を行っているのか。</p> <p>4 冬季の気候は空気が大変乾燥している時期ということもあり、火災が発生しやすい季節となります。道路に面したところではたばこのポイ捨てに起因した火災の発生もあるかと思えます。定期的な除草について知多南部消防組合と連携して防火のための除草の周知等を行っているのか。</p> <p>5 雑草の繁茂、言い換えれば適正管理がなされていない土地については、ごみの不法投棄の問題も発生しやすいと言われていています。適正管理がなされておらず不法投棄をされやすい場所については、町としてどのような対応をしているのか。</p> <p>6 空き家の雑草繁茂（庭木の剪定を含む。）によって住民同士のトラブルまでにいたったケースはあるのか。この場合、どのような指導を町として行うのか。</p> <p>7 雑草の繁茂で困って役場に電話をすると道路は建設課、空き家は成長戦略室、その他は環境課が対応すると思われるが、住民はどこにも相談ができず役場を頼って連絡をしています。苦情を一括して受けていただき、その後はしかるべき部署で対応することができないか。</p> | <p>町長・副町長・担当部課室長</p> |



議会事務局

平成 5 年 1 1 月 9 日 受付

処 理 欄

質 問 順 位 第 2 番

No.1

令和 5 年 1 1 月 9 日

南 知 多 町 議 会 議 長 殿

南知多町議会議員

片 山 陽 市

一 般 質 問 通 告 書

質 問  
事 項

質問の要旨（詳細・具体的に記入）

希 望  
答 弁 者

一  
水  
道  
水  
の  
安  
全  
と  
水  
道  
管  
の  
老  
朽  
化  
問  
題  
を  
検  
証  
す  
る

私たちは毎日当たり前のように料理や飲料として何の疑問も持たず水道水を利用しています。この水道水は本当に安全なのか少し疑問に思いました。

また、水道管の老朽化と耐用年数を越えようとしている水道管の更新が問題となってきているようです。この老朽化した水道管から供給される水道水についても疑問に思いましたので以下の質問をします。

(1) 毎年、水質検査計画を作成し水道水の検査をしているが、法律等で定められている残留塩素を保つために、どのような検査・管理をしているのか。

(2) 配水池系ごとに行われる毎日検査は、職員が 365 日休みなしで検査をしているのか。また、毎日検査の検査項目は何か。

(3) 基準値を超えて飲料に適さないような事故は過去にあったか。もし起こった場合の対応マニュアルは作成されているか。

(4) 愛知県企業庁からの受水点である内海配水池、古布ポンプ場、豊丘ポンプ場の検査結果は、報告を受けているか。

町長・副町長・教育長・関係部課室長

| 質問事項                 | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）  | 希望<br>答弁者         |
|----------------------|---|-------------------|
| 二<br>ため池の耐震化工事の進捗状況は | (5) 水道管の耐用年数は、管種ごとにそれぞれ何年で、耐用年数を超えている水道管は存在するか。                                 | 町長・副町長・教育長・関係部課室長 |
|                      | (6) 本年度も配水管布設替工事や耐震化工事が発注されているが、その目的は老朽管の更新ということか。また、耐震化工事はすべての管路で施工が必要なのか。     |                   |
|                      | (7) 来年度以降も布設替工事や耐震化工事が発注されると思うが、老朽管の更新計画は策定されているか。完了するまでの年数と概算工事金額はどのようになっているか。 |                   |
|                      | 巨大地震により決壊する危険性の高いため池の耐震化工事が愛知県により行われています。そこで以下の質問をします。                          |                   |
|                      | (1) 町内において南知多町が管理するため池はいくつあるか。またそのすべてで耐震化工事の必要性について調査を行ったか。                     |                   |
|                      | (2) 内海の西池田池の耐震工事が行われているが、完成すると震度いくつまで耐えることができるようになるのか。                          |                   |
|                      | (3) 今後の耐震化工事の計画を把握しているか。また、計画通りに進捗した場合の完成年度はいつか。                                |                   |
|                      |   |                   |
|                      |   |                   |

| 質 問<br>事 項  | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）  | 希 望<br>答 弁 者      |
|---|---|-------------------|
| 三<br>一<br>般<br>廃<br>棄<br>物<br>最<br>終<br>処<br>分<br>場<br>跡<br>地<br>計<br>画<br>を<br>考<br>え<br>る | <p>昭和 63 年に供用開始された内海の中苔廻間一般廃棄物最終処分場の埋め立てが完了し、令和元年に廃止されました。現在、仮のリサイクルステーションとして利用されているので跡地利用が保留されています。</p> <p>来年度には、エコステーションがクリーンセンター内に建設されますので跡地利用についての検討が必要となりました。今年 9 月の内海地区区長会に知多南部衛生組合職員から説明があり、グランドゴルフ場を建設する旨、提案されました。区長会は、特に反対意見もなく承認したような結果となっています。</p> <p>そこで以下の質問をします。</p> <p>(1) 跡地利用計画は、内海地区の区長会のみ意見なのか。それとも両町の意向も入っているのか。</p> <p>(2) この跡地は、知多南部衛生組合の所有となると思うが、工事費用、管理費用は美浜・南知多両町が負担することとなる。両町町民が有効利用できる施設を検討する必要があると思うが組合と両町でどのような検討がなされているのか。</p> | 町長・副町長・教育長・関係部課室長 |

議会事務局

令和5年11月20日受付

処理欄

質問順位第3番

No.1

令和5年11月20日

南知多町議会議長 殿

南知多町議会議員

服部光男

一般質問通告書

| 質問事項                | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）   | 希望答弁者         |
|---------------------|--|---------------|
| 一<br>鳥獣被害の現状と対策について | <p>昨今、人の生活圏内への野生の熊の度重なる出没により、多数の死者やけが人が出る事態が発生しています。南知多町では熊などの大型動物による被害は出ていませんが、小動物による農作物への食害などが出ている。一方で、ペットなどとのスキンシップにより生活に潤いを求めている人もいます。今回は「人と動物の関り」について3つの視点で質問を組み立てていきます。</p> <p>1つ目は、鳥獣被害の現状と対策について、以下の質問をする。</p> <p>① ハクビシンなどの小動物による果樹など、農業生産物に与える被害の現状はどうか。</p> <p>② 以前、他の議員より質問があった、海苔の養殖での食害対策として、ドローンの活用などの回答があったが、昨年の実績としての効果の実態と今後の活用予定はどうか。</p> <p>③ 鳥獣の中には「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、いわゆる鳥獣保護法により勝手な駆除が禁止されている種類も多くあると聞く。その種類と駆除をおこなう場合の申請方法を教えてほしい。</p> <p>④ 駆除には専門知識のある業者の利用が効率的であり、駆除後の「里帰り」を防ぐ方法なども熟知していると聞く。業者を利用した時の補助体制はあるのか。</p> | 町長・副町長・担当部課室長 |

| 質 問<br>事 項                           | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）  | 希 望<br>答 弁 者         |
|--------------------------------------|---|----------------------|
| <p>一<br/>二<br/>地域猫という保護活動の導入について</p> | <p>2つ目は近所でも見かける野良猫対策について質問する。</p> <p>身近な動物といえ、犬と猫を思い浮かべると思うが、犬は登録が義務付けられており、野良犬は狂犬病予防法により捕獲対象となっている。一方で野良猫は規制する法律がなく、放し飼いや飼育放棄などで野良猫になったりしています。</p> <p>野良猫は繁殖力が強く1匹の雌猫が1年に最大6匹程度の子を産むことができ、放置すると野良猫の数は急速に増えてしまいます。</p> <p>人の生活圏に野良猫の数が増えると、糞尿をまき散らしたり、騒音や悪臭など地域の環境に悪影響が出てきます。</p> <p>これらの理由からも、野良猫を地域猫として保護することは大変重要になってきます。</p> <p>そこで以下の質問をする。</p> <p>① 野良猫を「命ある動物」としてとらえ、地域の中で猫を適正管理するために「地域猫活動」を近隣市町でも始めている。美浜町も令和4年度から公益社団法人と連携して「無料不妊手術事業」を始めている。「地域猫活動」に着手していないのは近隣市町で南知多町だけである。住民の中には実費で野良猫の不妊手術をしている方も聞く。</p> <p>この事業を南知多町でも始めてほしいが対応はできないか。</p> <p>② 野良猫を救う、もう一つの方法として、「里親制度」がある。</p> <p>野良猫を保護して、新しい飼い主を募集する制度ですが、保護猫と飼い主を結ぶ仲介役としての保護団体が南知多町では近くにない。半田市以南くらいで、信頼できる団体があると安心して野良猫を保護したり、里親としての新たな飼い主との出会いを求めることができる。</p> <p>近隣市町と連携してそのようなシステムが出来るとよいが前向きな検討は出来ないか。</p> | <p>町長・副町長・担当部課室長</p> |

| 質 問<br>事 項   | 質 問 の 要 旨 ( 詳 細 ・ 具 体 的 に 記 入 )  | 希 望<br>答 弁 者                     |
|--|--|----------------------------------|
| <p>三 高 齢 化 社 会 だ か ら こ そ ア ニ マ ル セ ラ ピ ー の 実 現 を</p> | <p>3つ目として誰でもいずれは歳をとり、体の自由が利かなくなり、家族の数も減ってきたりすると、会話も減り不安やストレスを強く感じるようになり、やがては認知機能も衰えてきます。</p> <p>こうした中、健康な心を取り戻すためにペットの力を借りる「アニマルセラピー」という療法が注目を集めています。健康寿命を延ばす意味でペットとの付き合いについて以下の質問をする。</p> <p>① 認知機能の向上や、ストレスの軽減が図れる効果が期待される療法としての「アニマルセラピー」の導入に対して町の認識はどのように考えているのか。</p> <p>② 家庭においても保護猫や保護犬を引き取る、いわゆる「里親」になってペットと過ごすことが出来る環境を整えたくても障害があり、通常では高齢者が保護猫を引き取ることができない。通常の「里親制度」ではなく、ペットの世話が出来なくなるまでの間、飼うことが出来る「レンタル」もあるそうだが、家庭での「アニマルセラピー」を実現できる方法はないか。</p> | <p>町 長 ・ 副 町 長 ・ 担 当 部 課 室 長</p> |

議会事務局

令和5年11月21日受付

処理欄

質問順位第4番

No.1

令和5年11月21日

南知多町議会議長 殿

南知多町議会議員

内田 保

一般質問通告書

| 質問事項                              | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）   | 希望答弁者             |
|-----------------------------------|--|-------------------|
| 1<br>誰もが安心して住み続けることのできる南知多町にするために | <p>住民が主人公で、若者・高齢者・障害者・性的マイノリティ等の人々も安心して住み続けることができる南知多町にするために、以下の質問をする。</p> <p><b>1</b> 私は、2022年12月議会において、「多様性を認め合う」南知多町の総合計画に基づくパートナーシップ制度の導入を質問した。総務部長は「本町でも、県内及び近隣市町の動向を注視し、制度導入について調査研究していく」と回答している。すでに、東海市、大府市、半田市等がパートナーシップ・ファミリーシップ制度を宣誓し自治体間の連携協定も結ばれている。知多市、美浜町でも検討が進んでいると聞いている。来年度から、愛知県でも導入の予定となっている。南知多町はこの制度の導入に向けてどこまで準備が進んでいるか。</p> <p><b>2</b> 多くの市町では、地域バスを高齢者の外出支援で無料や低額にしている。高齢化率40%の南知多町の利用者には、1区間だけで400円は高いとの声を多く聞く。今後、回数券だけでなく、例えば70歳以上の方を無料にする施策を導入することも必要ではないか。</p> <p><b>3</b> 要介護者や高齢者のタクシー券を買い物や外出支援で、一定数無料配布している市町もある。南知多町も一定の枚数を支給し、要介護者・高齢者の外出を支えることが必要ではないか。</p> | 町長・副町長・教育長・関係部課室長 |

| 質 問<br>事 項                      | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）  | 希 望<br>答 弁 者      |
|---------------------------------|---|-------------------|
| 2次世代に伝えるために、南知多町の歴史・民俗資料の保存・公開を | <p><b>4</b> 障害者の方から今のタクシー券 24 枚の枚数を増やして欲しいとの声がある。家族の負担を減らし、障害者がタクシーを利用しやすくするために枚数を増やす事も必要ではないか。</p>   | 町長・副町長・教育長・関係部課室長 |
|                                 | <p><b>5</b> 町独自の障害者手当は物価高騰の中で、わずかでも支援にもつながっている。しかし、現在 1,000 円～4,000 円であるが、他町に比べて少ない。阿久比町 1,400 円～4,600 円、武豊町 1,800 円～5,800 円、美浜町 1,000 円～4,500 円、東浦町 1,600 円～5,600 円である。障害者の生活支援のため、他の町並みに引き上げる必要があると考えるがどうか。</p> |                   |
|                                 | <p><b>6</b> 帯状疱疹は日本では、80 歳までに 3 人に 1 人は罹ると言われている。他市町のように、本人負担を軽減するために帯状疱疹ワクチン接種の希望者に町として助成をする考えはないか。</p>  |                   |
|                                 | <p>南知多町の歴史・民俗資料の保存・公開について、2022 年 6 月議会や今年の 9 月議会で質問してきた。山海ふれあい会館にある資料の公開と戦争遺跡の保存・公開について再度質問する。</p>  |                   |
|                                 | <p><b>1</b> 歴史・民族資料は、町民が過去を知り未来を見通すための直接的な教材である。保存だけでなく、公開してこそ意味がある。公共施設再配置計画住民説明会でも質問したが、もし山海ふれあい会館を売却する計画なら、6,731 点の歴史・民族資料等は大切に保存し、全面公開にすべきである。いつ、どこで、どのように公開される計画か。</p>                                       |                   |
|                                 | <p><b>2</b> 愛知県が戦争遺跡の調査・保存を計画している。戦争遺跡の再調査をするとともに、まず県史に登録されている大井・片名・山海・内海の戦争遺跡の説明看板を設置することが必要ではないか。</p>   |                   |



| 質 問<br>事 項                        | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）   | 希 望<br>答 弁 者            |
|-----------------------------------|--|-------------------------|
| <p>3<br/>住民本位の第9期介護保険計画にするために</p> | <p>第9期介護保険計画（2024年～2026年）のために運営協議会の審議も始まった。町は、介護保険料について、第8期の3年間の基金は、できるだけ9期計画に投入するとの立場も表明した。保険料引き下げの工夫も含め、今後の介護計画の在り方について質問する。</p> <p><b>1</b> 今後の介護保険料段階の設定は12段階設定でなく、国も提案しているように高額者は13段階以上の応能負担設定とし、非課税世帯の第1段階から3段階の課税比率を下げる事が必要ではないか。</p> <p><b>2</b> 第8期介護保険料策定時の2020年度の第7期基金は1億9,400万円であった。今回の第9期介護保険料策定のための2023年度末の基金は、2億4,470万円程になるとしている。第8期策定時は基金を1億2,030万円繰り入れているが、この5年間のデータでは、毎年の基金利用額と基金積み上げ額は基本的にほとんど変わらない。第9期の基金を2億円ぐらい投入し、保険料の引き下げを目指し、少なくとも引き上げないようにするべきではないか。</p> <p><b>3</b> 特別養護老人ホームの要介護3以上の待機者が139人で、自宅介護をせざるをえない状況が続いている。要介護1・2の方の中にも希望する待機者がいると思われる。「特例入所」を周知するためにも施設任せでなく、行政としてサポートするために施設からの情報を定期的に得て、武豊町のように要介護1・2の「特例入所」待機者を把握する必要があるのではないか。</p> | <p>町長・副町長・教育長・関係部課長</p> |

| 質問事項                               | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）   | 希望<br>答弁者                |
|------------------------------------|--|--------------------------|
| <p>4<br/>次世代の担い手を育む子育て・教育環境づくり</p> | <p>子育て・教育環境の充実にむけて以下の質問をする。</p> <p>1 南知多町として、「子ども家庭センター」を設置する方向であるが、どこに設置し、どのような具体的な支援内容を準備しようとしているか。また、専門的な人員配置として常勤は何人を設定し、特に統括支援員は新たに採用を考えているのか。</p> <p>2 令和 10 年度に向けて、働きやすく、学びやすい南知多中学校新校舎建設の基本構想に向けて提案し、質問する。</p> <p>新校舎での 1 学級の子どもの数は 35 人学級でなく、コロナ下での学校教育条件としても証明された、学びやすく、教えやすい 30 人以下学級として構想することが必要だと考えるがどうか。</p> | <p>町長・副町長・教育長・関係部課室長</p> |

|       |              |
|-------|--------------|
| 議会事務局 | 令和5年11月22日受付 |
| 処理欄   | 質問順位第5番      |

No.1

令和5年11月22日

南知多町議会議長 殿

南知多町議会議員

山本 優作

一般質問通告書

| 質問事項                   | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）   | 希望答弁者                    |
|------------------------|--|--------------------------|
| <p>一・避難所運営方針の事前決定を</p> | <p>大規模災害発生時における避難所は被災した多くの町民が一定期間滞在するため、一定の生活環境を確保しなくてはならず、大変繊細な運用が求められます。</p> <p>東日本大震災の体験談として、避難所の運営は避難所に集まった被災者の中で決めたまとめ役が中心となり、問題となった点や気が付いた点から順次方針やルールを決めて対処していったそうです。自治体の職員ではなく被災者自身が自主的に避難所の運営をしたことについては、人数の少ない自治体の職員が自治体全体の統括や復興に専念するためにも非常に合理的で素晴らしい措置であったと考えています。</p> <p>本町も東日本大震災の例に倣って避難所の運営は被災者のまとめ役に委ねる方針となっているようですが、被災した後にゼロから物事を決めていたのはあくまで非常時の応急処置であったことをしっかりと認識しなければいけません。</p> <p>全ての事態に対して完璧に配慮した避難所運営ルールを事前に決めておくことは不可能ですが、災害が起こる前に主だった内容だけでも事前に決め、住民の方々と共有しておくべきだと考えているので以下の質問をします。</p> | <p>町長、副町長、教育長、担当部課室長</p> |

| 質 問<br>事 項 | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）   | 希 望<br>答 弁 者      |
|------------|--|-------------------|
|            | <p>(1)半島側の避難所について</p> <p>町内の半島側の避難所のうち、津波浸水想定外にある避難所は内海保育所、南知多中学校、西端公民館、内海高校、岩屋公民館、旧豊浜中学校、総合体育館、むくろじ会館、師崎避難所の9ヵ所があります。</p> <p>その中でも総合体育館は町の中心にあり、豊浜地区以外の住民も避難してくる可能性が高いと考えていますが、備蓄食料の各地区への配備はそういった事情を考慮したものになっているのでしょうか。</p> <p>もしなっていないとしたら、備蓄食料の不足を防ぐためなど、住民に対して1番最初に向かって欲しい避難所を決めておくなどの考えはあるのでしょうか。</p> <p>(2)各避難所の運営ルールの事前決定について</p> <p>避難所に人々が押し寄せて思い思いに場所取りを開始してしまうと、病人や乳幼児などのための専用スペースの確保が難しくなったり、各々が想定より広い場所を確保して収容人数が大幅に減ってしまいます。また、後になって再配置を行うことは避難者同士のわだかまりを生むことに繋がりがねません。</p> <p>人々の団結が必要な被災時においてそのような無用な衝突を極力避けるためにも、避難所の部屋割りや間取りなど、被災後の早い段階で必要となる運営ルールだけでも平穏なうちに決めておくべきだと考えます。</p> <p>ただし、地区毎の特殊な事情が考慮されていなかったり、実際に避難してくる地区の住民の合意の取れていないような実効性のないルールを決めてもまったく意味がありません。</p> | 町長、副町長、教育長、担当部課室長 |

| 質 問<br>事 項 | 質問の要旨（詳細・具体的に記入）  | 希 望<br>答 弁 者             |
|------------|---|--------------------------|
|            | <p>最初に町の支援のもとで避難所がある地区の防災会が避難所毎の運営ルールの原案を作り、次にその地区の区長会が内容を確認し、最後にその地区の住民に周知していただく形が理想ではないかと考えています。町としての考えはいかがでしょうか。</p> <p>(3)避難所としての総合体育館の運営ルールの事前決定について</p> <p>豊浜地区自主防災会で豊浜地区にある避難所の運営ルールの原案を作るべきか審議した結果、その必要があると認められました。</p> <p>しかし、総合体育館は豊浜地区以外の住民も避難してくる可能性が高く、避難者の規模や構成を想定しづらいことや、豊浜地区の住民の合意だけでは十分ではないだろうということが課題となりました。</p> <p>本件についてどのように進めるべきか、町としての考えはいかがでしょうか。</p> | <p>町長、副町長、教育長、担当部課室長</p> |